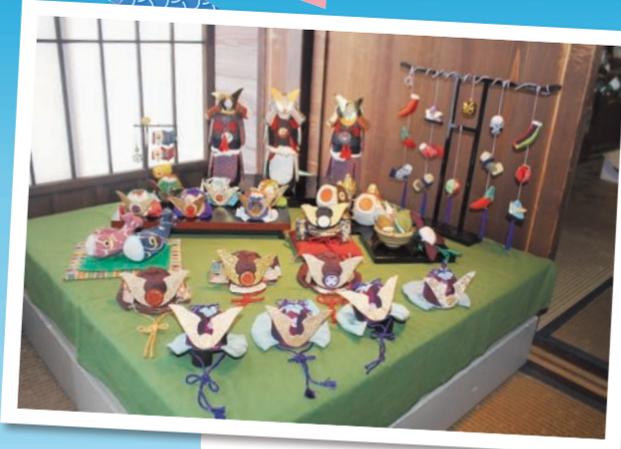
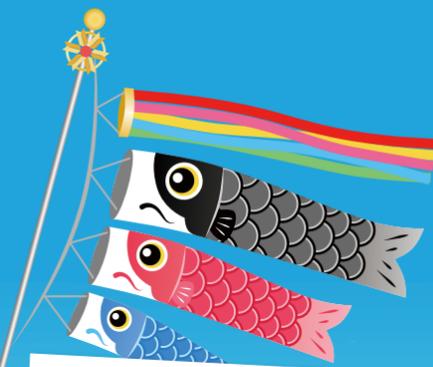


端午の節句

資料館および併設の古民家では、5月14日(日)まで「端午の節句」をテーマとした季節展示を行っています。迫力のあるこいのぼりや五月人形、つるし飾りなどを展示しています。ぜひこの機会に、お越しください。

☎資料館 ☎997-6666



端午の節句かざりを作ろう!



4月23日(日)・26日(水)、りらーと八幡で「端午の節句かざりを作ろう!」を開催しました。参加者からは「初めての参加で上手にできるか少し不安がありました、とても楽しかったです」などの感想がありました。

☎りらーと八幡 (公民館) ☎995-6216

新型コロナウイルスが5類感染症に移行

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが5類感染症へと移行されました。移行後も換気、手洗いなどの基本的な感染対策を継続しましょう。なお、陽性者の自宅療養、宿泊療養、健康観察は終了し、濃厚接触者の特定も終了となります。☎保健センター ☎995-3381

- 体調不良など陽性の疑いがある場合
 - ・ 体調悪化時は医療機関を受診
 - ・ 受診が必要か迷う場合は埼玉県コロナ総合相談センター (☎0570-783-770) へ相談
- 医療機関にかかるとき
 - ・ 受診可能な医療機関の公表を継続
 - ・ 原則として、自己負担あり (新型コロナウイルス治療薬と入院医療費の一部は公費支援)

広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…92,527人 (+201人)
世帯…45,447世帯 (+297世帯)

男…48,044人 (+104人)
令和5年(2023年)4月1日現在

女…44,483人 (+97人)

八潮市都市計画マスタープランの改定

平成21年3月に策定した都市計画マスタープランを、令和5年3月に改定しました。その概要についてお知らせします。

問都市計画課 ☎368

○都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、これからのまちづくりの指針として、目指すべき都市像や取り組みの方向性などを示すものです。この計画を共有することで、市民、事業者、行政がそれぞれの適切な役割分担のもと、まちづくりを進めることができます。

○都市計画マスタープラン改定の経緯

計画の策定から10年以上が経過し、その間に人口減少・少子高齢化などの社会経済状況の変化や上位関連計画の改定などがありました。

こうした背景を踏まえつつ、市の実情に即したまちづくりを行うため、計画を改定しました。

○計画の内容について

計画では、目指すまちの将来像として、「次代へつづく、暮らしやすさが実感できる都市 やしお」を掲げています。市民にとって暮らしやすさを実感することができ、また市外の人々にとって訪れたい・住みたい魅力的なまちを目指すこととしています。

また、まちの将来像の実現に向けた考え方として、都市活動の中心となる「都市核」と、地域の中心となる「地域核」について示しています。「都市核」には、八潮駅周辺の「八潮中心核」と、市役所周辺の「シビックセンター」があります。

「八潮中心核」では駅周辺の商業施設や、やしお駅前公園を中心

に活気と賑わいを創出します。

「シビックセンター」では現在建設中の新庁舎をはじめ様々な公益施設が連携し、市民の生命と暮らしを守る防災拠点としての機能強化を図ることで、拠点の形成を目指しています。

「地域核」には、「北部拠点」、「東部拠点」、「西部拠点」があり、その中でも「北部拠点」では、高速外環状道路などの良好な交通アクセスを活かし、(仮称)八潮パーキングエリアの整備やスマートインターチェンジの設置などを行い、緑豊かな産業拠点の形成を図ります。

計画では、市民・事業者の皆さんと行政といった主体ごとの役割分担などについても示しており、これまでに示したまちの将来像を実現するため、皆さんと協働のもと、まちづくりを進めていきます。



八潮駅周辺



新庁舎イメージ

○計画の公開について

計画は、市ホームページや市役所、駅前出張所、図書館などの公共施設でご覧いただけます。また、都市計画課の窓口で販売(価格1,000円)をしています。

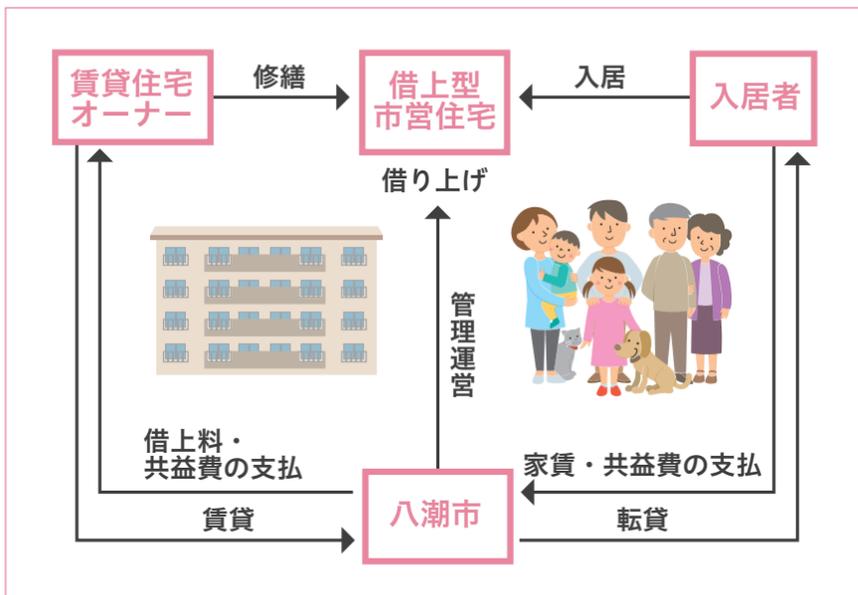
八潮市借上型市営住宅制度について

市では、老朽化した市営住宅の代わりに、民間の賃貸住宅を市営住宅として22戸借り上げることを予定しています。令和5年度中に説明会や賃貸住宅の募集を行います。

問建設管理課 ☎324

八潮市借上型市営住宅制度の概要

- ・「八潮市借上型市営住宅」とは、民間の土地所有者などが建設した賃貸住宅を、公営住宅法に基づき市が公営住宅として住戸単位で借り上げ、住宅に困窮する方などに低廉な家賃で提供する制度です。
- ・借上期間中は、市が賃貸住宅オーナーに借上料・共益費を支払い、借上期間が終了したときは、お借りした住宅を賃貸住宅オーナーへ返還します。



建物および住戸の条件

- ・借上期間中、法令などで定める耐用年数(耐火構造70年、準耐火構造45年、木造30年)以内の建物であること
- ・1戸当たりの床面積の合計が25平方メートル以上であること
- ・10年間市営住宅として貸し出すことができる住戸など

市営住宅として貸し出すメリット

- (1)安定した収入の確保
借上期間中は、借上料・共益費が、空家などに関係なく支払われるため、安定した収入が得られます。
- (2)管理運営に関する負担軽減
市営住宅としての入居募集・家賃徴収などの管理運営業務は市が行うため、賃貸住宅オーナーの負担が軽減されます。

八潮市借上型市営住宅制度の説明会の開催

借上住宅を募集するにあたり、借上型市営住宅制度の説明会を、6月～7月頃に開催する予定です。

説明会後の流れ(予定)

- | | |
|----------|---------|
| 令和5年8月頃 | 借上住宅の募集 |
| 令和5年12月頃 | 借上契約の締結 |
| 令和6年1月頃 | 入居開始 |

高齢者在宅福祉サービス

在宅での生活に支援が必要なおおむね65歳以上の高齢者と、その家族を支援する高齢者在宅福祉サービスについてお知らせします（病院に入院中の方や介護保険施設などに入所中の方を除く）。なお、サービスにより対象者が異なりますので、詳しくは長寿介護課へお問い合わせください。

☎長寿介護課 ☎448

緊急時通報システム

緊急通報端末機および防水機能付きのペンダント型無線発信機を貸与します。緊急時にボタンを押すと通報センターに通報が入ります。

費 機器の貸与は無料

※回線使用料などは利用者負担。



救急医療情報キット

救急医療情報キットに入れた医療情報用紙を参考に、救急隊員が迅速な対応を行います。

費 無料



徘徊高齢者家族支援サービス

●GPS 端末機器による位置探索システム

位置探索システムを活用して、徘徊高齢者の早期発見につなげます。

費 毎月の利用料は市が負担、利用開始に係る費用は利用者負担。

●見守りシール

2次元コードが印字された見守りシールを活用し、介護者と発見者がインターネット上の伝言板を通じて連絡を取り合うことができます。

費 無料 ※通信料などは利用者負担。



家具転倒防止器具等取付サービス

地震などによって家具が転倒することを防ぐため、家具の転倒防止器具などを取り付けします。

費 無料

配食・安否確認サービス

昼食または夕食のいずれかを自宅へ届けるとともに、利用者の安否を確認します。

費 250～520円 ※選択する業者によって異なります。

紙おむつの給付サービス

月1回1種類の紙おむつを決められた枚数分給付します。

費 無料

訪問理美容サービス

理容師または美容師が自宅を訪問し、カットなどのサービスを提供します。

費 無料



日常生活用具給付等サービス

火災警報器、電磁調理器などを給付または貸与します。

費 所得税課税状況により無料～全額負担の7階層

高齢者居室等整備資金融資制度

居室、浴室、トイレなどの増改築に必要な資金を融資します。

高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成制度

民間賃貸住宅へ転居する高齢者に対し、転居前後の家賃の差額3万円を限度として助成します。

お気軽にご相談ください 民生委員・児童委員、主任児童委員

5月12日から18日までは、「民生委員・児童委員の活動強化週間」、12日は「民生委員・児童委員の日」です。民生委員・児童委員、主任児童委員をより多くの方に知っていただくため、制度や活動内容について紹介します。 ☎社会福祉課 ☎316

民生委員・児童委員、主任児童委員とは

民生委員法に基づき厚生労働大臣に委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。

現在、市では107人が委嘱されており、市内3地区（八条地区・潮止地区・八幡地区）の民生委員・児童委員協議会に属し、活動しています。

活動内容

民生委員・児童委員は、高齢による生活の不安、介護の悩み、障がいのある方への支援などさまざまな相談に応じ、それらを福祉サービスや地域の専門機関につなげる活動を担っています。

また主任児童委員においては、民生委員・児童委員とともに学校や児童相談所などと連携し、子どもや子育てに関する支援を行っています。

このように、問題解決の専門家ではありませんが、「地域のつなぎ役」として活動しており、相談活動、見守り活動、訪問活動、地域活動を通して、地域の安全・安心を支えています。



相談したいとき

住所により担当民生委員が異なりますので、社会福祉課（☎☎316）までお問い合わせください。

民生委員は守秘義務が法律によって定められているため、相談内容などの秘密が他に漏れることはありません。安心してご相談ください。

身近な民生委員へご相談を！

どのような活動を
されていますか。

八潮市八幡地区民生委員・
児童委員協議会
会長 篠木 猛さん



民生委員信条にのっとり、社会福祉の増進、地域社会の実情の把握、あらゆる生活上の相談、明朗で健全な地域社会づくり、公平公正な活動が私たちの活動の基本です。一人暮らし高齢者の見守りや子どもの貧困、ヤングケアラー、8050問題など、多様な問題を早期に発見し、関係機関につなげるほか、地域活動にも積極的に協力しています。

今後の活動方針について教えてください。

民生委員制度が生まれた当初の目的である貧困の解消から、現在は多種多様な問題が発生し、複雑多岐にわたっています。新型コロナウイルス感染症対策と民生委員活動の両立に努めるとともに、今、起きている問題や隠れている問題、また小さな問題にも目を向けて、複雑化する社会に対応できるよう、民生委員研修などを通じ、励んでまいります。

市民の皆さんにメッセージをお願いします。

一人ひとりが少し周りを見回し、気を配れば困っている人を助けることができます。問題発見には市民一人ひとりの皆さんの協力が必要です。人と人のつながりが希薄になったといわれる現在、何か気が付いたことがありましたら、民生委員にご連絡をお願いします。

子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰により、影響を受けるひとり親の子育て世帯などの生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。
☎子育て支援課 ☎209

	ひとり親世帯			その他世帯	
給付対象者	①令和5年3月分児童扶養手当受給者 令和5年3月分の児童扶養手当を受給している方(全額支給停止者を除く)	②公的年金給付等受給者 令和5年3月分の児童扶養手当の支給が、公的年金給付などを受給していることにより、全額支給停止となっている方	③食費などの物価高騰の影響を受けた家計急変者 食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方	④令和4年度住民税非課税の子育て世帯(①～③を除く) 令和4年度の児童手当または特別児童扶養手当を受給している方で令和4年度分の住民税均等割が非課税の方(障がい児の場合は20歳未満)※八潮市から令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金を受給した方	⑤食費などの物価高騰の影響を受けた家計急変者(④を除く) 食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、住民税均等割が非課税相当の収入となった方
給付額	児童1人あたり 50,000 円				
給付方法および給付日	申請不要。 児童扶養手当登録銀行口座などへ5月26日に振り込み(「給付金のお知らせ」5月10日に発送) ※受給を拒否する方のみ届け出が必要	6月1日から令和6年2月29日までに、申請書(子育て支援課または市ホームページで入手)を、窓口または郵送で子育て支援課へ ↓ 審査後、申請書に記載されている口座などへ申請月の翌月25日に振り込み	申請不要。 児童手当登録銀行口座などへ5月26日に振り込み(「給付金のお知らせ」5月10日に発送) ※受給を拒否する方のみ届け出が必要	6月1日から令和6年2月29日までに、申請書(子育て支援課または市ホームページで入手)を、窓口または郵送で子育て支援課へ ↓ 審査後、申請書に記載されている口座などへ申請月の翌月25日に振り込み	

国民健康保険税の改定

関係法令や県が定めた埼玉県国民健康保険運営方針などを踏まえ、市における令和5年度以降の国民健康保険税を改定しました。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。☎国保年金課 ☎835

1. 課税限度額の改定

医療給付費分	65万円
後期高齢者支援金等分	20万円
介護納付金分	17万円
合計	102万円

2. 軽減判定所得基準額の改定

世帯主および被保険者などの所得の合計が次の基準以下の場合、軽減の対象となります。

軽減割合	軽減の対象となる所得の基準
7割	43万円 + (給与所得者等※の数 - 1) × 10万円
5割	43万円 + (給与所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 29万円 × 被保険者などの数
2割	43万円 + (給与所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 53.5万円 × 被保険者などの数

※一定の給与所得者(給与収入55万円超)および一定の公的年金などの支給(65歳未満:60万円超、65歳以上:110万円超)を受けている方

新型コロナウイルスワクチン接種

令和5年度のワクチン接種は次のとおりです。なお、基礎疾患の範囲や使用するワクチンなど詳しくは、市ホームページをご確認ください。☎保健センター ☎995-3381

	5月8日～8月 (令和5年春開始接種)	9月頃予定 (令和5年秋開始接種)
12歳以上	対象者 初回接種(1・2回目接種)を完了し、次の①～③のいずれかに該当する方 ①65歳以上の高齢者 ②12～64歳で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方 ③医療従事者および高齢者施設従事者など 接種回数 1人1回 使用ワクチン オミクロン株対応ワクチン 上記以外の12～64歳の方は接種できません。	初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上の全ての方が対象
5～11歳	対象者 ④初回接種(1・2回目接種)を完了し、基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方 接種回数 1人1回 使用ワクチン オミクロン株対応ワクチン 対象者 ⑤上記以外の5～11歳の方 接種回数 1人1回(オミクロン株対応ワクチンを未接種の場合に限る) 使用ワクチン オミクロン株対応ワクチン	現在、国において検討中

※初回接種(12歳以上、5～11歳、乳幼児)は年間を通して実施
※令和4年秋開始接種は、5月7日で終了

令和5年春開始接種の予約受付開始!

- 接種券
春開始接種には、春開始接種専用の接種券が必要です。
対象者①：接種券の発行手続きは不要。前回接種日に応じて順次発送
対象者②～④：八潮市電子申請・届出サービスまたはコールセンターで発行申請が必要(申請受付後、約2～3週間で順次発送)
対象者⑤：現在お持ちの接種券を引き続き使用可能
- 予約方法
12歳以上の方は八潮市専用予約サイトまたはコールセンター、生後6カ月～11歳の方は接種医療機関に直接予約してください。

八潮市電子申請
・届出サービス



コールセンター
☎0570-200-814

八潮市専用
予約サイト





市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

案内

会議の開催

●第1回八潮市検診等に関する専門部会の傍聴

日5月30日(火) 午後1時30分～2時30分

場保健センター

因令和4年度がん検診におけるがん確定報告などについて

定5人(当日先着順)

問健康増進課 ☎995-3381

●第1回八潮市市民活動推進委員会の傍聴

日5月31日(水) 午後2時～

場八潮メセナ会議室

因八潮市協働のまちづくり推進事業助成事業の審査についてほか

定10人(当日先着順)

問市民協働推進課 ☎9328

コンビニ交付サービスの一時的利用停止

システムメンテナンス作業のため、一時停止します。

埼玉県議会議員一般選挙 宇田川 幸夫氏 無投票当選

問選挙管理委員会 ☎264

埼玉県議会議員一般選挙は3月31日に告示され、東第9区(定数1)では宇田川幸夫氏(44)以外に立候補の届け出がなく、無投票当選となりました。

日6月7日(水)・8日(木)
問住民票・印鑑証明・戸籍関係＝市民課 ☎411、課税(所得)証明・非課税証明関係＝市民税課 ☎206

全国一斉情報伝達試験放送

地震や武力攻撃などの国からの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。

日6月7日(水) 午前11時ごろ

※災害や天候などにより、中止する場合があります。

因チャイムの音に続いて、次の放送が流れます。▼これは、Jアラートのテストです(3回)

▼こちらは、防災やしおです

問危機管理防災課 ☎804

マイナンバーカード・マイナポイントに関するコールセンターの設置

マイナンバーカードの申請や受取方法、マイナポイントに関

する質問についてお答えするコールセンターを設置しました。

日令和6年3月31日(日)まで(年末年始を除く) 午前10時～午後8時

コールセンター番号 ☎0120-214-860

問情報政策課 ☎310

中小企業不況対策融資制度

因次のすべてに該当する方

▼最近3カ月の月平均売上額が、去年同期と比べて10パーセント以上減少しているか、2年前もしくは3年前の同期と比べて10パーセント以上減少している

▼市内で1年以上事業を営んでいる方

▼期限の到来している市税を完納している方など

限度額 1,000万円(運転資金)

償還期間 10年以内(据え置き1年以内含む)

利率 1.2パーセント

信用保証料 埼玉県信用保証協会へ支払った保証料を全額補助

保証人 個人は不要、法人は保証協会の定めるところによる

担保 必要に応じて求める

※予算枠に達し次第締め切り

因事前に金融機関に相談のうえ、5月17日から令和6年1月31日まで、商工観光課(☎479)窓口へ

八潮市工業振興基金を活用した支援制度

因次のすべてに該当する方

▼市内において、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業の方

▼申込日現在、市税の滞納がない方

▼他の制度による助成を受けていない方

▼令和5年4月から令和6年2月末日までに研究事業の完了、認証取得、新製品の開発、機械装置等の購入または修繕が見込まれる方など

対象事業 ①産学官共同研究事業 ②ISO9001・14001認証新規取得事業 ③エコアクション21認証新規取得事業 ④工業新製品開発事業 ⑤経営革新計画承認企業等が行う機械装置等の購入・修繕事業

補助額 経費のうち、2分の1に相当する額(100円未満切り捨て)

※対象事業①②④は限度額30万円、③⑤は限度額10万円

※予算枠に達し次第締め切り

日6月30日までに、商工観光課(☎479)窓口へ

特定外来生物に注意

外来生物のうち生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼす恐れがある生物を特定外来生物といいます。発見した場合は連絡をお願いします。

問環境リサイクル課 ☎338

クビアカツヤカミキリ

クビアカツヤカミキリによる、サクラを中心としたバラ科の樹木被害が確認されています。

成虫は全体に光沢のある黒色で、首回り(前胸背板)の赤色が特徴です。6月から8月上旬に現れ、樹皮の割れ目に産卵し、繁殖力が旺盛です。

市では、薬剤を注入するなど防除に努めていますが、発見した場合はその場での捕殺にご協力ください。



赤い色の帯が特徴 ©埼玉県環境科学国際センター

アライグマ

アライグマによる農作物への被害や営巣のための家屋侵入の通報が増えています。

頭・胴体・尾の長さで60～100センチメートル、胴体はグレー系統で、目の周りを覆う黒い部分と縞々の尾が特徴です。

市では、県の防除計画に基づいて、箱わなによる捕獲を実施しています。



第32回ゴミゼロ運動

私たちの住むまちは私たちの手できれいにしましょう。

問環境リサイクル課 ☎234

日5月28日(日) 午前9時開始(小雨決行)

※荒天の場合は6月4日(日)に延期

場▼各町会・自治会内▼けやき通り▼首都高速道路下側道(八潮南ランプ周辺から共和橋付近まで)

▼八潮北公園、八条親水公園、大原公園

拾うごみ 資源ごみ(空きカン・空きビン)、可燃ごみ(紙類・プラスチック類など)

注意

- ・家庭内のごみは絶対に出さないでください。
- ・確実に分別してから決められた集積所に出してください。
- ・自転車、バイクは回収しません。



おしらせHOTコーナー

計量器(はかり)の定期検査

取り引きや証明に使用している計量器は、計量法で2年に1回の定期検査が義務付けられています。該当する方は、必ず受検してください。なお、検査には手数料がかかります。

日5月25日(木)・26日(金) 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

場八潮メセナ専用駐車場

対市内の事業所などで取り引き・証明に使用している、ひょう量250キログラム以下の機械式はかりをお持ちの方

問商工観光課 ☎④479

障がい福祉に関するアンケート調査

第8次八潮市障がい者行動計画・第7期八潮市障がい福祉計画の策定にあたり、基礎となる資料とするため、アンケート調査を実施しています。

対①65歳未満で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)および障がい児通所支援事業受給者証を有する方②市内在住の方(①を除く)③市内障がい者事業所

※②は無作為に抽出

問障がい福祉課 ☎④453

草加都市計画道路の変更に関する説明会

(仮称)外環八潮スマートインターチェンジおよび関連路線を都市計画に位置付けるため、草加都市計画道路の変更に関する

説明会を行います。

日①5月25日(木) 午後6時～②5月27日(土) 午前10時～

場①コミュニティセンターホール②八潮メセナ会議室

※事前申し込み不要

問都市計画課 ☎④270

ごぞんじですか! 検察審査会

交通事故、詐欺、脅迫などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を起訴してくれない、このような不満をお持ちの方は、遠慮なく検察審査会にお問い合わせください。審査手続相談や申立てに費用はかかりません。

審査員は、選挙権のある18歳以上の方から「くじ」で選ばれます。

問さいたま第一検察審査会事務局(さいたま地方裁判所内)

☎048-863-8714

募集

八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員

任期 委嘱の日から2年間

対応募日現在、市内に1年以上在住している満18歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議(年1~2回程度)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内「八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証など

定2人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

日6月9日(必着)までに、A4用紙に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、「八潮市の人口減少対策や地方創生についての考え」の小論文(400字程度、様式自由)を添えて、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで企画経営課(☎④885、✉m-kikaku@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市外部評価委員会委員

任期 委嘱の日から2年間

対応募日現在、市内に1年以上在住している満18歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議(年4回程度)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内市が行う事務事業評価および年次事業評価に対する審査および評価

定1人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

日6月9日(必着)までに、A4用紙に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、「八潮市のまちづくりについて思うこと」の小論文(400字程度、様式自由)を添えて、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで企画経営課(☎④227、✉m-kikaku@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市地域福祉計画推進委員会委員

任期 委嘱の日～令和7年3月31日

対応募日現在、市内に1年以上在住している20歳以上の方で、平日に開催する会議(夜間を含む)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内地域福祉計画に位置付けられた施策・事業に対する審議およびその他地域福祉に関する施策の推進についての調査審議

定3人(男性1人女性2人、書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

日5月31日(必着)までに、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、「委員応募の動機と八潮市の地域福祉の推進について」の小論文(800字程度、様式自由)を添えて、郵送、ファクスまたは電子メールで社会福祉課(☎④801、✉996-2820、✉shakaifukushi@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市優良技術者・技能者

市では、市内の産業において優良な技術・技能を有する方を表彰するため、該当者を募集します。なお、事業所、業界団体などからの推薦のほか、対象者本人が応募することもできます。

対市内の事業所に従事し、次のすべてに該当する方▼現役の技術・技能者であること▼優良な技術・技能を有すること▼他の技術・技能者の模範と認められる者であること▼日本標準産業分類の職種に従事していること

日6月9日までに、応募用紙(商工観光課で配布)を商工観光課(☎④384) 窓口へ

生涯学習まちづくり出前講座をご利用ください

講師となるボランティアや市職員が皆さんの元へ出向き、得意分野や生活に役立つ情報について、無料で講座を行います。

詳しくは、市ホームページまたは公共施設に配置した冊子をご覧ください。

問市民協働推進課 ☎④465

日午前9時から午後9時までの間で2時間以内

対市内在住・在勤・在学の5人以上の団体

費無料(講座によっては材料費などがかかる場合があります)

日開催日の14日前までに、窓口、電話、ファクスまたは市ホームページ内から電子申請で各担当課へ

- ・民間企業編……………商工観光課☎④479、✉995-7367
- ・教職員編……………指導課☎④359、✉998-0828
- ・その他メニュー……………市民協働推進課☎④465、✉995-7367

※一部のメニューで日時・場所・定員に制限がある場合がありますので、事前にご確認ください。

4月1日現在、195講座の登録があります。

「出前講座」を通して皆さんの生きがいが発見できるかもしれません。ぜひ、ご活用ください。

市ホームページでは、随時最新版の講座一覧を掲載しています。



新規講座

- ・楽しく みんなの太極拳
- ・いきいきママの快適育児教室
- ・児童発達支援・放課後等デイサービスについて
- ・家族支援プログラム～ほめるコツ～
- ・ガス会社の仕事(職業講話)

講座の様子



健康ストレッチ体験講座